

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第44期第2四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

【会社名】 リベステ株式会社

【英訳名】 RIBERESUTE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河合 純二

【本店の所在の場所】 埼玉県草加市金明町389番地1

【電話番号】 048(944)1849

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門統括 上 林 剛

【最寄りの連絡場所】 埼玉県草加市金明町389番地1

【電話番号】 048(944)1849

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門統括 上 林 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期累計期間	第44期 第2四半期累計期間	第43期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年11月30日	自 2021年6月1日 至 2021年11月30日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高(千円)	1,361,619	1,967,550	5,970,203
経常利益(千円)	136,499	3,516	626,102
四半期(当期)純利益(千円)	93,609	24,106	442,762
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	2,000,792	2,000,792	2,000,792
発行済株式総数(株)	10,990,000	10,789,800	10,990,000
純資産額(千円)	10,548,216	10,520,355	10,691,267
総資産額(千円)	17,710,456	18,078,486	18,636,960
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.83	2.28	41.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)	20	20	40
自己資本比率(%)	59.6	58.2	57.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	335,476	678,702	47,035
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	63,250	213,729	93,482
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	395,793	778,532	722,244
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(千円)	5,385,058	4,728,894	5,971,598

回次	第43期 第2四半期会計期間	第44期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.43	6.92

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスに対するワクチンの接種が進み、一部では持ち直しの動きがみられておりますが、新型コロナウイルスによる感染再拡大リスク等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。このような事業環境の中、当社は、引き続き感染防止対策を徹底した上で、主力事業である開発事業及び不動産販売事業を中心に事業活動を行っております。

不動産業界におきましては、低金利政策や新型コロナウイルスの出現により新しい生活様式としてテレワークが定着し、住居ニーズに変化が起こっていることから、新築分譲マンションや中古不動産の需要喚起に繋がり、住宅産業は堅調に推移しました。一方で、働き方改革による人件費及び住宅建築資材の高騰は、今後の業績への影響が懸念されます。

今後も、新型コロナウイルスによる影響や住宅建築コストの高騰に対応しながら、現在の堅調な住宅需要を捉え、改めて「都内」及び「首都圏近郊(駅近)」での開発事業及び不動産販売事業に注力してまいります。

なお、第1四半期会計期間において、経営資源を集中させるために子会社株式(猫魔ホテル猪苗代ゴルフコース株式会社)の売却を行っております。また、当第2四半期会計期間においても、一部の貸付債権について貸倒のリスクを見込み139百万円を引当てました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,967百万円(前年同期比44.5%増)、営業利益は123百万円(前年同期比118.9%増)、経常損失は3百万円(前年同期は経常利益136百万円)、四半期純利益は24百万円(前年同期比74.2%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

開発事業

開発事業につきましては、分譲マンション「ベルドゥムール草加金明通り」及び、戸建分譲住宅「アベニュー佐久平」を引渡し、当事業による売上高は456百万円(前年同期比1,852.3%増)、セグメント利益26百万円(前年同期はセグメント損失55百万円)となりました。

建築事業

建築事業につきましては、型枠工事を主体とした売上高が392百万円(前年同期比42.6%増)、セグメント利益が12百万円(前年同期比70.8%減)となりました。

不動産販売事業

不動産販売事業につきましては、一般不動産の販売による売上高が834百万円(前年同期比0.7%減)、セグメント利益が128百万円(前年同期比1.2%減)となりました。

その他事業

その他事業につきましては、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等を中心に売上高が283百万円(前年同期比27.8%増)、セグメント利益が109百万円(前年同期比22.3%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第2四半期末における総資産は18,078百万円となり、前事業年度末に比べ558百万円減少いたしました。このうち、流動資産は13,587百万円となり前事業年度末に比べ636百万円減少いたしました。主な要因は、棚卸資産(493百万円)の取得と有利子負債(565百万円)の返済に伴い現金及び預金(1,242百万円)等が減少したことによります。また、固定資産は子会社株式の売却(85百万円)はありましたが、棚卸資産から有形固定資産への振替(138百万円)等により4,491百万円となり前事業年度末に比べ77百万円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期末における負債は7,558百万円となり、前事業年度末に比べ387百万円減少いたしました。このうち、流動負債は3,382百万円となり前事業年度末に比べ688百万円減少いたしました。主な要因は、借入金(909百万円)の減少及び未成工事受入金(165百万円)等が増加したことによります。また、固定負債は4,175百万円となり前事業年度末に比べ301百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金(339百万円)等が増加したことによります。

(純資産)

当第2四半期末における純資産は四半期純利益(24百万円)の計上と、配当金の支払い(211百万円)等を行ったことにより10,520百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,242百万円減少し、4,728百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益(119百万円)を計上しましたが棚卸資産(478百万円)の増加及び法人税等の支払(162百万円)等により678百万円の支出となり、前年同期と比べ343百万円の支出増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収(50百万円)及び関係会社株式の売却(207百万円)等により213百万円の収入となり、前年同期と比べ276百万円の収入増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(212百万円)及び借入金(570百万円)の返済等により778百万円の支出となり、前年同期と比べ1,174百万円の支出増加となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,789,800	10,789,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	10,789,800	10,789,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月29日	200,200	10,789,800		2,000,792		1,972,101

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 ジュンプランニング	埼玉県草加市金明町389番地 1	1,668,400	15.75
株式会社 武蔵野銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 丁目10 - 8 (東京都港区浜松町 2 丁目11-3)	310,000	2.93
山本 和典	茨城県水戸市	287,100	2.71
河合 信和	千葉県浦安市	264,400	2.50
ジャフコグループ株式会社	東京都港区虎ノ門 1 丁目23 - 1	242,000	2.29
河合 純二	埼玉県越谷市	224,000	2.12
東京東信用金庫	東京都墨田区東向島 2 丁目36 - 10	200,200	1.89
河栄会持株会	埼玉県草加市金明町389番地 1	84,200	0.80
小沼 正	神奈川県横浜市	77,400	0.73
小沼 阿喜枝	神奈川県横浜市	74,600	0.70
計		3,432,300	32.41

(注) 上記のほか当社所有の自己株式200,000株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,581,900	105,819	
単元未満株式	普通株式 7,900		
発行済株式総数	10,789,800		
総株主の議決権		105,819	

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リベステ株式会社	埼玉県草加市 金明町389番地 1	200,000		200,000	1.85
計		200,000		200,000	1.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
専務取締役 事業部門統括	金子宗明	2021年 8 月27日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 管理部門統括	常務取締役 管理部門統括	上林剛	2021年 8 月27日
常務取締役 事業部門統括	取締役 事業部門統括	坂本真一	2021年 8 月27日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,554,098	5,311,394
受取手形及び売掛金	2 11,033	
受取手形、売掛金及び契約資産		2 385,429
リース投資資産	74,964	74,964
販売用不動産	2,738,102	4,252,056
仕掛販売用不動産	3,925,518	2,906,901
貯蔵品	26,341	24,271
その他	1,175,581	1,101,635
貸倒引当金	282,076	469,242
流動資産合計	14,223,563	13,587,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	441,275	429,088
車両運搬具(純額)	6,872	6,201
土地	1,848,570	1,987,024
リース資産(純額)	6,957	6,049
建設仮勘定		58,500
その他(純額)	2,339	2,015
有形固定資産合計	2,306,015	2,488,880
無形固定資産	3,836	3,772
投資その他の資産		
投資有価証券	254,395	290,923
関係会社株式	151,539	66,539
出資金	48,754	48,754
リース投資資産	1,279,422	1,241,940
長期貸付金	243,742	241,577
繰延税金資産	69,510	46,981
その他	80,732	85,695
貸倒引当金	24,552	23,991
投資その他の資産合計	2,103,544	1,998,421
固定資産合計	4,413,396	4,491,075
資産合計	18,636,960	18,078,486
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	235,869	246,820
短期借入金	1,810,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	800,800	200,808
1年内償還予定の社債	440,000	440,000
未払法人税等	173,000	88,000
完成工事補償引当金	1,825	1,728
リース債務	76,951	76,951
その他	533,230	828,498
流動負債合計	4,071,676	3,382,807
固定負債		
社債	915,000	920,000
長期借入金	1,071,600	1,411,290
役員退職慰労引当金	378,125	368,433
退職給付引当金	91,597	84,887
債務保証損失引当金	2,779	2,558

リース債務	1,285,038	1,246,562
その他	129,874	141,591
固定負債合計	3,874,015	4,175,323
負債合計	7,945,692	7,558,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,792	2,000,792
資本剰余金	1,972,101	1,972,101
利益剰余金	7,037,555	6,687,757
自己株式	324,057	161,947
株主資本合計	10,686,392	10,498,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,875	21,652
評価・換算差額等合計	4,875	21,652
純資産合計	10,691,267	10,520,355
負債純資産合計	18,636,960	18,078,486

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年6月1日 至2021年11月30日)
売上高	1,361,619	1,967,550
売上原価	1,004,570	1,461,598
売上総利益	357,049	505,952
販売費及び一般管理費	300,436	382,013
営業利益	56,613	123,938
営業外収益		
受取利息	34,509	8,907
受取配当金	694	35,723
受取手数料	33,650	2,342
投資事業組合運用益		33,683
投資有価証券評価益	28,742	
雑収入	21,877	16,509
営業外収益合計	119,473	97,166
営業外費用		
支払利息	10,277	16,146
社債利息	3,166	2,440
社債発行費	9,539	4,770
貸倒引当金繰入額	5,437	186,599
投資事業組合損失	8,359	
雑損失	2,806	14,664
営業外費用合計	39,587	224,621
経常利益	136,499	3,516
特別利益		
固定資産売却益		430
子会社株式売却益		122,250
特別利益合計		122,680
特別損失		
固定資産除却損	14	9
特別損失合計	14	9
税引前四半期純利益	136,485	119,153
法人税、住民税及び事業税	24,796	80,156
法人税等調整額	18,078	14,889
法人税等合計	42,875	95,046
四半期純利益	93,609	24,106

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	136,485	119,153
減価償却費	12,601	14,823
無形固定資産償却費	312	234
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,426	16,401
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	2,243	97
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,473	186,603
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	248	221
投資有価証券評価損益(は益)	31,562	
投資事業組合運用損益(は益)	8,359	33,683
受取利息及び受取配当金	35,203	58,440
支払利息	13,444	18,586
関係会社株式売却損益(は益)		122,250
投資有価証券売却損益(は益)	1,487	
為替差損益(は益)	778	182
固定資産除売却損益(は益)	14	420
売上債権の増減額(は増加)	9,901	
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)		374,395
棚卸資産の増減額(は増加)	216,999	478,365
その他の流動資産の増減額(は増加)	20,136	122,094
仕入債務の増減額(は減少)	10,870	10,951
その他の流動負債の増減額(は減少)	102,920	293,377
その他の固定負債の増減額(は減少)	12,541	11,716
小計	225,830	550,737
利息及び配当金の受取額	25,061	52,480
利息の支払額	13,686	17,615
法人税等の支払額	121,020	162,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	335,476	678,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	582,500	582,500
定期預金の払戻による収入	653,500	582,500
有形固定資産の取得による支出	2,908	59,233
無形固定資産の取得による支出	802	171
有形固定資産の売却による収入		454
投資有価証券の売却及び償還による収入	54	
投資事業組合からの分配による収入	29,000	30,400
投資事業組合の払込による支出	20,000	10,000
関係会社株式の売却による収入		207,250
貸付けによる支出	211,157	
貸付金の回収による収入	73,816	50,027
その他	2,252	4,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,250	213,729
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	310,000
リース債務の返済による支出	993	993
長期借入れによる収入	510,000	470,100
長期借入金の返済による支出	78,800	730,402
社債の発行による収入	500,000	250,000
社債の償還による支出	294,000	245,000
自己株式の取得による支出	76,411	
配当金の支払額	214,001	212,236
財務活動によるキャッシュ・フロー	395,793	778,532
現金及び現金同等物に係る換算差額	927	802
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,006	1,242,703
現金及び現金同等物の期首残高	5,387,064	5,971,598
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,385,058	4,728,894

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過の取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高が371,209千円増加し、売上原価が347,360千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ23,848千円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、前第2四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「売上債権の増減額(は増加)」は、当第2四半期累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過の取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過の取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過の取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(棚卸資産に係る賃貸収支の計上区分の変更)

従来、棚卸資産に係る賃貸収支について営業外損益に計上しておりましたが、経営方針を見直すとともに、棚卸資産に係る賃貸収支の重要性に鑑み、経営成績をより適正に表示するため、第1四半期会計期間より棚卸資産に係る賃貸収入を売上高に計上し、それに対応する賃貸費用を売上原価に計上することとしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前事業年度については遡及適用後の四半期財務諸表及び財務諸表となっております。

その結果、遡及適用を行う前と比べて前第2四半期累計期間の売上高が25,881千円増加し、売上総利益及び営業利益がそれぞれ21,859千円増加しております。なお、前事業年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(追加情報)

(資産の保有目的の変更)

従来、棚卸資産として保有していた物件の一部について、保有目的変更に伴い、固定資産(「土地」138,454千円)へ振替えております。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

	前事業年度 (2021年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年11月30日)
物件購入者(74人)	103,159千円	物件購入者(71人) 94,948千円

2 手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2021年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	7,422千円	7,209千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年6月1日 至2021年11月30日)
販売手数料	888千円	12,275千円
販売促進費	5,683	40,919
広告宣伝費	15,127	10,935
役員報酬	71,466	81,028
給料手当	67,796	67,054
減価償却費	6,854	7,032
租税公課	30,214	57,104

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年6月1日 至2021年11月30日)
現金及び預金勘定	5,967,558千円	5,311,394千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	582,500	582,500
現金及び現金同等物	5,385,058	4,728,894

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	213,850	20	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月22日 取締役会	普通株式	211,796	20	2020年11月30日	2021年1月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	211,796	20	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月21日 取締役会	普通株式	211,796	20	2021年11月30日	2022年1月28日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年10月13日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月29日付で、自己株式200,200株の消却を実施しております。この結果、当第2四半期累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ162,109千円減少し、当第2四半期会計期間末において利益剰余金が6,687,757千円、自己株式が161,947千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	開発事業	建築事業	不動産販売事業	その他事業(注)	
売上高					
外部顧客への売上高	23,379	275,345	840,880	222,015	1,361,619
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	23,379	275,345	840,880	222,015	1,361,619
セグメント利益又はセグメント損失()	55,751	41,479	130,206	89,740	205,676

(注) その他事業は、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	205,676
全社費用(注)	149,062
四半期損益計算書の営業利益	56,613

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	開発事業	建築事業	不動産販売事業	その他事業(注)	
売上高					
一時点で移転される財	456,429	21,524	834,633	283,755	1,596,341
一定の期間にわたり移転される財		371,209			371,209
顧客との契約から生じる収益	456,429	392,733	834,633	283,755	1,967,550
その他の収益					
外部顧客への売上高	456,429	392,733	834,633	283,755	1,967,550
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	456,429	392,733	834,633	283,755	1,967,550
セグメント利益	26,283	12,115	128,633	109,769	276,802

(注) その他事業は、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	276,802
全社費用(注)	152,863
四半期損益計算書の営業利益	123,938

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の「建築事業」の売上高は371,209千円増加、セグメント利益は23,848千円増加しております。

(棚卸資産に係る賃貸収支の計上区分の変更)

「第4「経理の状況」「注記事項」(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社は、従来、棚卸資産に係る賃貸収支について営業外損益に計上しておりましたが、経営方針を見直すとともに、棚卸資産に係る賃貸収支の重要性に鑑み、経営成績をより適正に表示するため、第1四半期会計期間より棚卸資産に係る賃貸収入を売上高に計上し、それに対応する賃貸費用を売上原価に計上することとしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期累計期間については遡及適用後のセグメント情報となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期累計期間の「その他事業」で売上高は25,881千円増加し、セグメント利益は21,859千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円83銭	2円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	93,609	24,106
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	93,609	24,106
普通株式の期中平均株式数(株)	10,597,790	10,589,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年12月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....211,796千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年1月28日

(注) 2021年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

リベステ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリベステ株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第44期事業年度の第2四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リベステ株式会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。